

# 有価証券報告書

第 69 期 自 令和 2 年 4 月 1 日  
至 令和 3 年 3 月 31 日

東日本建設業保証株式会社

東京都中央区八丁堀 2 丁目 2 7 番 1 0 号

E03838

# 目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	4
5 従業員の状況	4
第2 事業の状況	6
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2 事業等のリスク	7
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
4 経営上の重要な契約等	13
5 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1 設備投資等の概要	14
2 主要な設備の状況	14
3 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	15
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	16
2 自己株式の取得等の状況	17
3 配当政策	17
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	18
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	18
(2) 役員の状況	20
(3) 監査の状況	23
(4) 役員の報酬等	24
(5) 株式の保有状況	24
第5 経理の状況	25
1 連結財務諸表等	26
(1) 連結財務諸表	26
(2) その他	52
2 財務諸表等	53
(1) 財務諸表	53
(2) 主な資産及び負債の内容	64
(3) その他	64
第6 提出会社の株式事務の概要	65
第7 提出会社の参考情報	66
1 提出会社の親会社等の情報	66
2 その他の参考情報	66
第二部 提出会社の保証会社等の情報	67

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年6月25日
【事業年度】	第69期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
【会社名】	東日本建設業保証株式会社
【英訳名】	East Japan Construction Surety Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原田 保夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀2丁目27番10号
【電話番号】	03（3552）7520（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部総務課長 山川 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀2丁目27番10号
【電話番号】	03（3552）7520（代表）、03（3552）7526
【事務連絡者氏名】	総務部総務課長 山川 博之、経理部経理課長 渡辺 純也
【縦覧に供する場所】	東日本建設業保証株式会社 栃木支店 （栃木県宇都宮市築瀬町1958番地1） 東日本建設業保証株式会社 静岡支店 （静岡県静岡市駿河区南町18番1号） 東日本建設業保証株式会社 愛知支店 （愛知県名古屋市東区武平町5丁目1番地）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高 (千円)	13,887,255	13,112,405	13,268,380	13,908,781	14,235,310
経常利益 (千円)	7,462,885	6,822,437	4,414,646	4,219,884	7,031,721
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	4,781,134	4,365,337	2,818,312	2,712,417	4,858,970
包括利益 (千円)	5,719,902	5,484,502	2,298,246	849,028	9,821,824
純資産額 (千円)	189,064,556	194,309,058	196,287,305	196,896,333	206,478,157
総資産額 (千円)	212,030,529	213,196,337	213,708,533	217,085,660	228,747,828
1株当たり純資産額 (円)	47,266.14	48,577.26	49,071.83	49,224.08	51,619.54
1株当たり当期純利益 (円)	1,195.28	1,091.33	704.58	678.10	1,214.74
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.2	91.1	91.8	90.7	90.3
自己資本利益率 (%)	2.57	2.28	1.44	1.38	2.41
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,295,377	5,994,986	1,647,509	3,853,486	10,349,730
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△7,868,110	△6,526,667	△1,031,867	△4,275,801	△7,090,421
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,031,435	△2,532,878	123,209	906,287	△1,077,252
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	8,310,982	5,246,423	5,985,275	6,469,248	8,651,305
従業員数 (人)	332	328	326	324	334

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、非上場につき記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第67期連結会計年度の期首から適用しており、第66期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高 (千円)	13,570,219	12,824,178	13,015,064	13,658,791	14,011,144
経常利益 (千円)	7,241,173	6,623,629	4,240,239	4,054,720	6,877,276
当期純利益 (千円)	4,655,157	4,344,330	2,695,069	2,624,400	4,777,342
資本金 (千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数 (千株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額 (千円)	188,106,122	193,066,073	194,908,078	195,437,784	204,175,887
総資産額 (千円)	203,363,372	206,782,481	206,498,616	208,389,982	220,454,212
1株当たり純資産額 (円)	47,026.53	48,266.52	48,727.02	48,859.45	51,043.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	60.00 (-)	80.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	1,163.79	1,086.08	673.77	656.10	1,194.34
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.5	93.4	94.4	93.8	92.6
自己資本利益率 (%)	2.51	2.28	1.39	1.34	2.39
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	5.2	7.4	8.9	9.1	5.0
従業員数 (人)	255	252	248	248	257
株主総利回り (%) (比較指標：-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期の1株当たり配当額には、創立65周年記念配当として、20円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価は、非上場につき記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第67期事業年度の期首から適用しており、第66期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

昭和27年6月、戦後の復興期に際し、建設業の金融難を打開し、公共工事の適正な施工に寄与することを目的として、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」が制定されました。当社はこの法律に基づき、事業の担い手として同年10月27日資本金1億円で設立、同年11月1日公共工事の前払金保証業務を開始いたしました。

当社グループの主な変遷は次のとおりであります。

昭和29年11月	有償増資、新資本金2億円
昭和30年4月	公共工事及び建設機械金融保証業務開始
昭和35年5月	海外建設事業金融保証業務開始
昭和36年4月	支払金保証業務開始
昭和37年5月	土木建築に関する工事の設計、調査及び測量に係る前払金保証業務開始
昭和39年9月	株式分割、無償増資、新資本金2億5千万円
昭和39年11月	有償増資、新資本金5億円
昭和47年8月	中間前払金保証業務開始
昭和47年9月	無償増資、新資本金6億2,500万円
昭和47年11月	有償増資、新資本金10億円
昭和57年11月	有償・無償併行増資、新資本金20億円
昭和61年7月	株式会社建設電算センター（平成21年1月清算）の設立に対し、出資
昭和62年7月	当社全額出資により、株式会社建設経営サービス（資本金1億円）設立
平成4年11月	全営業所を「支店」に名称変更
平成7年11月	契約保証業務開始
平成11年5月	当社全額出資により、株式会社イー・エス・マネジメント（資本金1億円）設立
平成13年7月	本店を東京都中央区築地5丁目5番12号に移転
平成13年12月	日本電子認証株式会社の設立に対し、出資
平成16年8月	PFI金融保証業務開始
平成18年11月	契約保証予約業務開始
平成19年1月	株式会社建設経営サービス、貸金業者登録（東京都知事）
平成19年11月	株式会社建設経営サービスに対し、14億円の追加出資（資本金15億円）
平成22年9月	株式会社建設経営サービス、貸金業者登録変更（関東財務局長）
平成29年7月	本店を東京都中央区八丁堀2丁目27番10号に移転

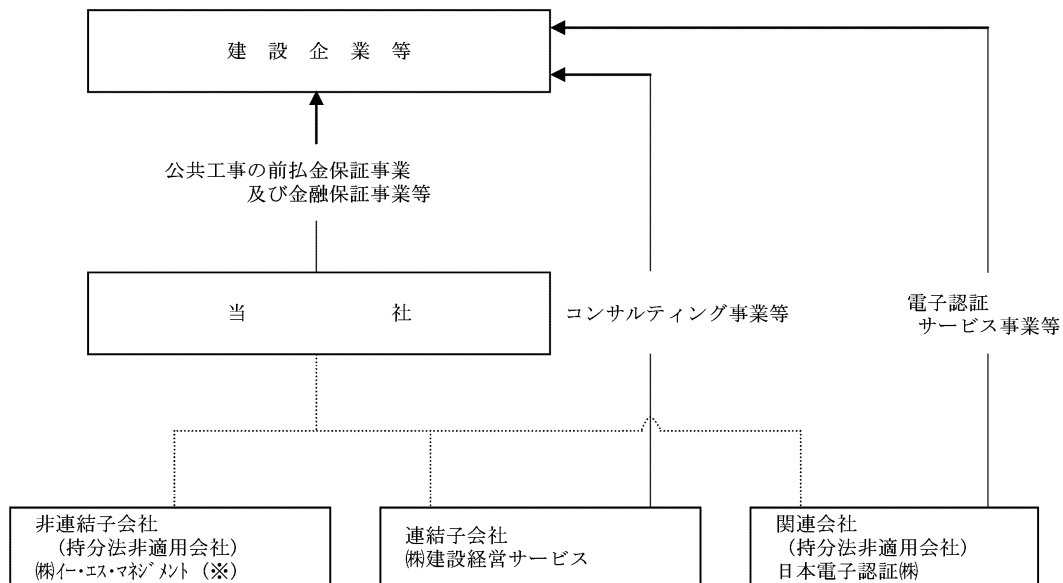
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社、関連会社1社により構成されております。

当社グループは、公共工事の前払金保証事業及び金融保証事業を主な内容とし、更にこれらに関連する事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

[事業系統図]



(注) ※ 不動産管理運営業務等を行っております。

### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱建設経営サービス	東京都 中央区	1,500	保証事業の関連事業	100.0	保証料収納代行を委託しております。 役員の兼任あり。

(注) 特定子会社に該当しております。

### 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
保証事業	334
合計	334

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
257	43.6	20.0	7,840,033

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
 2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 3. 当社の従業員は、すべて保証事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東日本保証従業員組合と称し、昭和44年5月23日結成され、令和3年3月31日現在の組合員数は192名であり、上部団体には属していません。

対会社関係においては結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「保証事業の公正かつ堅実な運営を通じて、社会資本整備の円滑な推進と建設産業の健全な発展に貢献します。」という経営理念のもと、事業活動を行っております。

#### (2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、公共投資は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の初年度分を含めた国の公共事業関係費及び地方単独事業費の執行により、堅調に推移していくことが予想されます。その中で、新型コロナウイルス感染症の再拡大による予断を許さない景気、民間建設投資の縮減等の動向や、社会経済のあらゆる場面におけるデジタル化の進展など、建設産業界を取り巻く経営環境の変化について、しっかりと把握し対処していくことが重要な課題と考えております。

平成30年度にスタートした「中期経営方針（2018～2020）」におきましては、お客さまのベストパートナーを目指した全社を挙げての取り組みが積極的に進められ、着実に成果を挙げることができました。また、本社（グループ会社を含む）においては、それぞれ掲げた重点施策及び事業計画が概ね順調に達成され、営業部・各支店においては、お客さま満足の向上を目指し、お客さまとのコミュニケーションの更なる深化に取り組みました。

令和3年度に経営理念を見据えて描いた「10年ビジョン 目指す将来像」の実現に向け、10年間の時間軸を3つのフェーズに分け、最初の3年間に取り組む施策を「中期経営計画〔フェーズⅠ〕（2021～2023）」として策定しました。

「中期経営計画〔フェーズⅠ〕（2021～2023）」では、「10年ビジョン」にある5つの重点戦略（「事業戦略」「営業戦略」「デジタル戦略」「グループ戦略」「組織・人材戦略」）の中から、最初の3年間で重点的に取り組むテーマとして次の3つを定めました。

#### ① 制度の堅持・拡充と利用の促進に向けた組織的営業活動の展開

##### イ. 全国一律の前金払制度の普及促進と前払金市場の開拓

前金払制度の堅持・拡充は、創業以来の最重要課題であり、全国一律の制度普及と市場の開拓に積極的に取り組みます。

- i 市区町村の前金払制度の普及促進
- ii 独立行政法人等の前金払制度の改善
- iii 国土交通大臣の指定する公共工事における前金払制度の普及促進

##### ロ. 前払金保証の利用促進

前払金保証の利用促進については、お客さまの特性に応じた営業方針のもと、きめ細かい営業活動を実施します。

##### ハ. 組織的営業活動の展開

本社と営業部・各支店は連携を強化し、PDCAサイクルの徹底した、より実効性のある営業活動を全社一体となって実践、継続します。

#### ② デジタル技術を活用した顧客利便性の向上

##### イ. 利便性の高い電子保証の実現

デジタル化の流れが加速する中、保証証書の電子化をスピード感をもって進めます。

- i 電子契約システムに対応した保証証書の電子化
- ii プラットフォームを通じた電子保証の実現

##### ロ. デジタルで完結する保証手続きの構築

業務全般のデジタル化とお客さまにおける保証手続きの簡便化に取り組みます。

- i 保証手続きと社内業務の徹底的な見直し
- ii 新たな業務フローに対応したシステム開発の着手

##### ハ. 文書管理システムの導入による事務効率化・テレワークへの対応

業務改革とデジタル化により、社内の生産性の向上を図ります。

- i 決裁手続きの電子化
- ii 過去文書のデジタルアーカイブ化

#### ③ 機能的な組織運営と戦略的な人材マネジメントの実施

##### イ. 機能的な組織運営

デジタル化を強力に推進するための体制を構築するとともに、10年ビジョンで掲げた5つの重点戦略の実現に向け、組織体制の見直しに取り組みます。

- i デジタル化を推進するための体制づくり
- ii 環境変化に対応した新たな体制づくり

#### ロ. 戦略的な人材マネジメントの実施

当社の人員構成にあった人材育成を行うとともに、従業員満足度の向上に向けた職場づくりに取り組みます。

- i 人材確保・育成方策の拡充
- ii 従業員満足度を向上させる職場づくり

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 法的規制について

当社は「公共工事の前払金保証事業に関する法律」（昭和27年法律第184号）に基づく登録を受け、前払金保証事業を営んでおります。そのため、社会情勢等の変化により同法の改正がなされた場合、その内容によっては、収入保証料の減少により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

このため、同法を取り巻く環境の把握に努めております。

### (2) 前金払制度等の改変について

法令の改正等により、国・地方公共団体等、公共工事発注機関の前払金の支出基準や入札・契約制度の変更等が行われた場合、その内容によっては、制度の縮小に伴う収入保証料の減少により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

このため、公共工事発注機関に対して、前金払制度が建設工事の円滑な施工及び品質の確保並びに元請下請企業間の適正な取引に寄与すること等、制度の有用性に理解を求め、同制度の堅持・拡充に努めております。

### (3) 公共投資の動向について

当社グループは、公共工事の前払金保証事業を中心に営んでおり、公共投資の動向に大きく影響を受けます。そのため、国及び地方公共団体等において、公共投資が減少した場合、収入保証料の減少により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に関連して、公共投資に係る予算執行状況に変化があった場合にも、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

このため、公共投資予算及びその執行の動向や同感染症の影響の把握に努めるとともに、公共工事発注機関に対しては前金払制度の有用性に理解を求め、同制度の堅持・拡充に向けた働きかけを、お客さまに対しては同制度の利用の働きかけを行っております。

### (4) 保証債務弁済について

建設投資の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による景気の減速等により、建設産業を取り巻く経営環境が変化し、建設企業の倒産等が高水準で推移した場合、保証債務弁済の増加により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

このため、経営基盤の強化に努めるとともに、保証対象企業の与信管理の的確な実施に努めております。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の急速かつ大幅な落ち込みから持ち直しつつも、一部に弱さの残る状況となりましたが、公共投資は堅調に推移したところです。

国の令和2年度公共事業関係費は、前年度当初比0.1%増の6兆669億円に臨時・特別の措置7,902億円を加え、総額では前年度当初比0.8%減の6兆8,571億円となりました。また、補正予算において2兆4,121億円が計上されました。

一方、地方財政計画における投資的経費のうちの地方単独事業費は、前年度比0.1%増の6兆1,137億円となりました。

このような状況のもと、前払金保証取扱高は、件数で133,861件（前期比1.6%減）、保証金額で3兆4,769億円（同3.1%増）、収入保証料で104億3,117万円（同3.1%増）となりました。

契約保証取扱高は、件数で103,480件（同0.3%減）、保証金額で5,917億円（同0.9%増）、収入保証料で35億5,771万円（同0.9%増）となりました。

契約保証予約（いわゆる「入札ボンド」）は、件数で3,183件、予約手数料で2,225万円となりました。

保証事故は、前払金保証と契約保証を合わせて、件数で32件、弁済金額で1億4,723万円となりました。

また、地域建設業経営強化融資制度に基づく出来高融資事業、下請債権保全支援事業に基づく保証ファクタリング事業等の金融事業による収入は、1億115万円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、48億5,897万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ21億8,205万円増加し、当連結会計年度末には86億5,130万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、103億4,973万円（前連結会計年度は、得られた資金38億5,348万円）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が71億8,348万円であったこと、利息及び配当金の受取額が18億701万円であったこと、営業未収入金の減少額が10億6,187万円であったこと、買取債権の減少額が11億697万円であったこと、及び責任準備金の増加額が13億6,936万円であったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、70億9,042万円（前連結会計年度は、使用した資金42億7,580万円）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得及び有価証券・投資有価証券の償還・売却による純額の支出が70億8,732万円であったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、10億7,725万円（前連結会計年度は、得られた資金9億628万円）となりました。

これは主に、短期借入金の減少額が8億3,780万円であったことなどによるものであります。

## (3) 保証実績等

保証実績等は、以下のとおりであります。

## ① 保証種別・被保証者別、保証件数・保証金額・収入保証料

保証種別	被保証者別	当連結会計年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日			前年同期比		
		件数 (件)	保証金額 (千円)	収入保証料 (千円)	件数 (%)	保証金額 (%)	収入保証料 (%)
前払金保証	国	7,270	740,344,075	2,312,952	0.2	36.0	36.7
	独立行政法人等	2,761	302,271,746	961,301	△4.3	△17.1	△17.6
	都道府県	53,992	1,100,724,574	3,240,592	△0.3	3.9	4.5
	市区町村	65,247	1,163,207,064	3,390,267	△2.5	△5.3	△6.0
	地方公社	1,482	36,077,670	108,330	△8.4	△3.5	△3.6
	その他	3,109	134,279,006	417,729	△4.1	△4.0	△4.1
	計	133,861	3,476,904,137	10,431,172	△1.6	3.1	3.1
契約保証	国	5,048	94,523,121	615,735	2.2	5.3	5.2
	独立行政法人等	1,731	51,424,244	350,706	△0.1	0.3	0.1
	都道府県	40,360	191,971,967	1,104,352	0.9	0.6	0.2
	市区町村	53,242	220,740,746	1,272,499	△1.2	△1.4	△1.6
	地方公社	847	4,898,490	29,374	△8.7	△17.6	△18.8
	その他	2,252	28,201,510	185,048	△1.1	13.8	15.4
	計	103,480	591,760,080	3,557,717	△0.3	0.9	0.9
金融保証	銀行	—	—	—	—	—	—
合計		237,341	4,068,664,217	13,988,890	△1.0	2.7	2.5

② 保証種別・被保証者別保証弁済及び弁済予定金額

保証種別	被保証者別	当連結会計年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日		前年同期比	
		件数 (件)	保証弁済及び弁済 予定金額 (千円)	件数 (%)	保証弁済及び弁済 予定金額 (%)
前払金保証	国	—	—	—	—
	独立行政法人等	—	—	△100.0	△100.0
	都道府県	4	19,744	△86.7	△95.4
	市区町村	11	50,342	37.5	7.2
	地方公社	—	—	—	—
	その他	—	—	△100.0	△100.0
	計	15	70,087	△63.4	△85.6
契約保証	国	—	—	—	—
	独立行政法人等	1	6,050	—	—
	都道府県	6	21,918	△72.7	△79.1
	市区町村	10	49,175	△28.6	81.4
	地方公社	—	—	—	—
	その他	—	—	△100.0	△100.0
	計	17	77,144	△54.1	△47.6
金融保証	銀行	—	—	—	—
合計		32	147,231	△59.0	△76.8

③ 保証契約の発生及び残高状況

	当連結会計年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
前期繰越高	907,985,417	△2.1
当期発升高	4,068,664,217	2.7
工事出来高等による減額	4,018,090,804	1.0
差引残高	958,558,830	5.6

(注) 当社の保証債務(契約)の最高残高は、国土交通大臣の承認を経て登録を受けた事業方法書第4条、別則の3第2条及び金融保証事業方法書第2条の規定に基づき、前払金保証事業と金融保証事業を通算して、自己資本(資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計額(ただし、剰余金の配当の予定額を除く。))をいう。)の20倍を超えることができないものとなっております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの行う業務の特殊性から該当する情報がないため、記載していません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであり、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。なお、この連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているため省略しております。

① 経営成績等

イ. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ116億6,216万円増加の2,287億4,782万円（前連結会計年度末2,170億8,566万円）となりました。

流動資産は392億7,067万円（前連結会計年度末381億9,263万円）となりました。これは主に、連結子会社の買取債権が11億697万円、営業未収入金が10億6,187万円減少したものの、有価証券が23億581万円、現金及び預金が17億5,907万円増加したことによるものであります。

固定資産は1,894億7,715万円（前連結会計年度末1,788億9,302万円）となりました。これは主に、投資有価証券が112億5,251万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ20億8,034万円増加の222億6,967万円（前連結会計年度末201億8,932万円）となりました。これは主に、責任準備金が13億6,936万円、未払法人税等が12億1,791万円増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ95億8,182万円増加の2,064億7,815万円（前連結会計年度末1,968億9,633万円）となりました。これは主に、親会社株式に帰属する当期純利益48億5,897万円により、利益剰余金が46億1,897万円増加したこと、及びその他有価証券評価差額金42億76万円により、その他の包括利益累計額が49億6,285万円増加したことによるものであります。

ロ. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ2.3%増加して142億3,531万円となりました。

当社グループの主たる事業である前払金保証の収入保証料は、前連結会計年度に比べ3.1%増加して104億3,117万円となり、契約保証の収入保証料は、前連結会計年度に比べ0.9%増加して35億5,771万円となりました。

保証事業に関連する業務等の売上実績であるその他営業収入は、前連結会計年度に比べ7.7%減少して2億4,641万円となりました。

(保証弁済及び保証弁済予定)

保証債務弁済に支払備金繰入を加えた当連結会計年度の保証弁済及び弁済予定金額は、前連結会計年度に比べ76.8%減少して1億4,723万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、責任準備金戻入額の増加及び事業経費の減少等により、前連結会計年度に比べ147.3%増加して50億7,861万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ10.1%減少して19億5,673万円となりました。また、営業外費用については、前連結会計年度に比べ65.7%減少して363万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度の42億1,988万円に比べ66.6%増加して70億3,172万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の27億1,241万円に比べ79.1%増加して48億5,897万円となりました。

#### ハ、キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における資金は、86億5,130万円であります。

当社グループは、事業方法書第17条の規定に基づき、流動性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において得られた資金は103億4,973万円であります。

当社グループの資金需要は、営業活動につきましては、主に運転資金需要であり、保証債務弁済及び事業経費等の営業費用が主な内容であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において70億9,042万円の資金を使用しております。

当社グループは、当社事業の高い公共性に鑑み、資本の一層の充実と今後の事業展開を図るため内部留保に努めており、投資活動の主な内容は、投資有価証券の取得となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において10億7,725万円の資金を使用しております。

当社グループは、継続的な安定配当を実施していくことを基本と考え、従来より普通配当は1株につき60円の配当を実施しております。

当社グループの運転資金は、内部資金又は借入により調達しております。このうち、借入による資金調達につきましては、全て連結子会社の地域建設業経営強化融資制度に基づく出来高融資事業に関するものであり、金融機関より短期借入金で調達しております。

#### ② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、「2 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

#### ③ 資本の財源及び資金の流動性

##### イ. 資金需要

当社グループの資金需要は、営業活動につきましては、主に運転資金需要であり、保証債務弁済及び事業経費等の営業費用が主な内容であります。投資活動につきましては、投資有価証券の取得が主な内容であります。

##### ロ. 財務政策

当社グループの運転資金は、内部資金又は借入により調達しております。このうち、借入による資金調達につきましては、全て連結子会社の地域建設業経営強化融資制度に基づく出来高融資事業に関するものであり、金融機関より短期借入金で調達しております。

#### ④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っておりますが、それらは連結財務諸表に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下のとおりであります。

(将来の保証債務弁済に対する責任準備金の積み立ての十分性について)

将来の保証債務弁済に対する責任準備金の積み立ての十分性については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) [将来の保証債務弁済に対する責任準備金の積み立ての十分性について]」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の損益予測に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であるものの、公共投資は堅調に推移していることから、当該感染症が当連結会計年度におけるこれらの見積りの計上に及ぼす影響は限定的であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

提出会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

令和3年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	じゅう器備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計 (千円)
本社及び営業部 (東京都中央区)	保証事業	管理・営業用 設備	3,811,478	3,811	114,233	6,975,557 (2,900.44)	10,905,080	95
宮城支店 (宮城県仙台市青葉区) 他東北地区5支店	保証事業	営業用設備	9,192	5,518	7,026	— (—)	21,737	36
神奈川支店 (神奈川県横浜市中区) 他関東・甲信越地区9支店	保証事業	営業用設備	13,191	7,784	12,806	— (—)	33,782	72
愛知支店 (愛知県名古屋市中区) 他中部・関西地区7支店	保証事業	営業用設備	13,227	6,355	9,517	— (—)	29,100	54
下井草社宅 (東京都杉並区) 他2箇所	保証事業	社宅	187,987	—	1,006	836,530 (5,035.65)	1,025,524	—

(注) 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、その賃借料は361,444千円であります。

##### (2) 国内子会社

国内子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

令和3年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	じゅう器備品 (千円)	合計 (千円)	
㈱建設経営サービス	本社 (東京都中央区)	保証事業	管理・営業用 設備	447	3,646	4,093	77

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	4,000,000	4,000,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
昭和57年11月1日	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	—	—

(注) 無償 株主割当 1 : 0.25  
 発行株式数 500千株  
 資本組入額 250,000千円  
 有償 株主割当 1 : 0.75  
 発行株式数 1,500千株  
 発行価格 500円  
 資本組入額 750,000千円

#### (5)【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	14	—	1,259	—	—	1,350	2,623
所有株式数 (株)	—	1,097,797	—	1,902,856	—	—	999,347	4,000,000
所有株式数の 割合(%)	—	27.44	—	47.57	—	—	24.98	100

## (6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東日本建設業保証従業員持株会	東京都中央区八丁堀2丁目27番10号	398	9.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	200	5.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	200	5.00
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	200	5.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	162	4.05
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	106	2.67
株式会社松尾工務店	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4丁目38番35号	105	2.63
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	88	2.20
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	80	2.00
一般社団法人新潟県建設業協会	新潟県新潟市中央区新光町7番地5	75	1.88
計	—	1,616	40.41

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,000,000	4,000,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,000,000	—	—
総株主の議決権	—	4,000,000	—

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社における利益配分につきましては、当社事業の高い公共性に鑑み、資本の一層の充実と今後の事業展開を図るため内部留保に努めるとともに、継続的な安定配当を実施していくことを基本と考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

これらの方針に基づき、当社は従来より、普通配当は1株につき60円、記念年次には記念配当を加え配当を実施してまいりました。当期の期末配当金につきましては、普通配当として1株につき60円といたしました。

また、内部留保資金につきましては、保証事故の発生に伴い生ずる弁済金の支払いに対応すべく、法律上義務づけられている各種準備金の積立など、資本の充実のために活用するとともに、今後の事業展開を図るための資金需要に備えてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
令和3年6月24日 定時株主総会決議	240,000,000	60

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「保証事業の公正かつ堅実な運営を通じて、社会資本整備の円滑な推進と建設産業の健全な発展に貢献します。」との経営理念を实践するためには、コーポレートガバナンスの強化が不可欠であると認識し、法令等の遵守、お客さまとの信頼関係の構築、安定的な企業価値の向上に取り組んでおります。

#### ② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ. 会社の機関の内容

- ・ 当社の取締役会は、社外取締役4名を含む20名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、法令で定められた事項や経営に関する基本的事項、重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。
- ・ 当社は監査役制度を採用しており、監査役5名のうち、半数を超える3名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会において監査方針、監査計画及び監査の方法等を協議決定し、この方針及び計画に基づき、取締役会をはじめとする社内重要会議へ出席するとともに、重要な書類を閲覧し、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役の監査業務をサポートするため、必要な人員を配置し、より実効性のある監査体制の確立に努めております。

##### ロ. 内部統制システムの整備の状況

- ・ 当社では、取締役の職務の執行を効率的に行うため、内部統制システムの基本方針に基づき、事業運営方針を策定し、重点方針及び業績目標を明確にするとともに、進捗状況のチェックとフォローを行っております。また、重要事項については、常務会、取締役会の審議を経て決定し、日常の業務執行については、規程で定められた役割分担に基づき、効率的かつ的確に行っております。
- ・ 当社のコンプライアンス体制の整備及び管理は、総務部が統括して行い、行動規範に基づき、法令、社内規則及び社会倫理を遵守した行動をとるよう周知徹底しております。また、研修等により役職員のコンプライアンスを尊重する意識の醸成を図っております。
- ・ 会社内部の問題を早期発見・是正するため、内部通報制度を設け、企業倫理及び法令遵守の徹底を図っております。

#### ③ リスク管理体制の整備の状況

- イ. 当社のリスク管理については総務部が統括し、規程に基づき、リスク管理体制の整備及び運用を行っております。
- ロ. 各部署の所管業務に係るリスクへの対応については、それぞれの部署において適切な管理を行っております。
- ハ. リスク管理の実効性を確保するため、業務監査室が規程に基づき、内部監査を実施しております。

#### ④ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- イ. 子会社の業務執行等については、当社の経営企画部が子会社の管理に関する規程に基づき、事業内容の報告を受けるとともに、定期的開催する子会社との会議における協議等を通じて、適切な管理を行っております。
- ロ. 子会社のリスク管理体制及びコンプライアンス体制については、当社の総務部がこれらの体制が整備されるよう管理するとともに、必要な支援を行っております。また、当社及び子会社に重大な影響を与えるリスクが発生した場合は、当社は子会社と連携し、適切に対応しております。
- ハ. 当社の役員が子会社の役員を兼任することにより、子会社に対する管理の実効性を担保しております。

⑤ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

役員報酬	：	取締役を支払った報酬	130,146千円（うち社外取締役 8,400千円）
		監査役を支払った報酬	26,625千円（うち社外監査役 6,300千円）

（注）1 取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 上記のほか、当事業年度における取締役への役員退職慰労引当金として52,207千円（うち社外取締役1,800千円）、監査役への役員退職慰労引当金として6,525千円（うち社外監査役1,350千円）を計上しております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は、当社が全額負担しております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、23名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性25名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	原田 保夫	昭和27年11月14日生	平成25年8月 国土交通審議官 同26年1月 復興庁事務次官 同27年6月 一般財団法人民間都市開発推進機構理事長 令和元年6月 当社取締役社長、現在に至る	(注) 3	6,000
専務取締役 (代表取締役) 全体総括 経理部担当	三津間 健	昭和30年3月11日生	平成21年6月 株式会社みずほ銀行常勤監査役 同24年6月 トビー工業株式会社常勤監査役 同28年6月 当社常務取締役 令和3年6月 当社専務取締役、現在に至る	(注) 3	4,500
常務取締役 総務部、建設 産業図書館事 務局、デジタ ル戦略推進チ ーム担当	福田 敏弘	昭和32年2月10日生	昭和55年4月 当社入社 平成24年6月 日本電子認証株式会社取締役社長 同27年6月 当社経理部長 同29年4月 当社理事総務部長 同29年6月 当社取締役総務部長 同31年4月 当社取締役経営企画部理事兼情報システム部理事 令和元年6月 当社常務取締役、現在に至る	(注) 3	4,500
常務取締役 業務部担当	樺島 徹	昭和35年10月27日生	平成25年2月 国土交通省大臣官房審議官 同26年6月 中日本高速道路株式会社取締役常務執行役員 同28年9月 復興庁統括官 同30年4月 三井住友トラスト総合サービス株式会社顧問 令和元年6月 当社取締役 同2年6月 当社常務取締役、現在に至る	(注) 3	4,500
常務取締役 経営企画部、 情報システム 部担当	小野 嘉禎	昭和34年9月30日生	昭和58年4月 当社入社 平成27年6月 当社営業部副部長 同29年4月 当社経営企画部長 同31年4月 当社理事宮城支店長 令和元年6月 当社取締役宮城支店長 同3年4月 当社取締役経営企画部理事兼情報システム部理事 同3年6月 当社常務取締役、現在に至る	(注) 3	3,000
取締役 愛知支店長	家入 昭彦	昭和35年3月23日生	昭和59年4月 当社入社 平成29年10月 当社情報システム部副部長 同30年4月 当社情報システム部長 同31年4月 当社理事新潟支店長 令和元年6月 当社取締役新潟支店長 同3年4月 当社取締役愛知支店長、現在に至る	(注) 3	3,000
取締役 営業部長	杉山 正朗	昭和35年6月11日生	昭和58年4月 当社入社 平成27年6月 日本電子認証株式会社取締役社長 同30年4月 当社業務監査室長 同31年4月 当社理事総務部長 令和元年6月 当社取締役総務部長 同3年4月 当社取締役営業部長、現在に至る	(注) 3	3,000
取締役 総務部長	石田 幸雄	昭和36年10月29日生	昭和61年4月 当社入社 平成30年4月 日本電子認証株式会社取締役社長 令和3年4月 当社理事総務部長 同3年6月 当社取締役総務部長、現在に至る	(注) 3	1,000
取締役 宮城支店長	関 洋一	昭和36年5月25日生	昭和60年4月 当社入社 平成30年4月 当社経営企画部副部長 同31年4月 当社経営企画部長 令和3年4月 当社理事宮城支店長 同3年6月 当社取締役宮城支店長、現在に至る	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 新潟支店長	横山 昌司	昭和37年5月29日生	昭和60年4月 当社入社 平成31年4月 当社情報システム部長 令和3年4月 当社理事新潟支店長 同3年6月 当社取締役新潟支店長、現在に至る	(注)3	1,000
取締役	葉山 莞児	昭和12年1月1日生	平成13年4月 大成建設株式会社代表取締役社長 同13年6月 当社取締役、現在に至る 同19年4月 大成建設株式会社代表取締役会長 同21年5月 同社取締役会長 同21年6月 同社相談役最高顧問 同22年4月 同社相談役 同23年4月 同社特別顧問、現在に至る	(注)3	-
取締役	青柳 剛	昭和24年8月24日生	平成6年8月 沼田土建株式会社代表取締役社長、現在に至る 同21年5月 社団法人群馬県建設業協会(現 一般社団法人群馬県建設業協会)会長、現在に至る 同23年6月 当社取締役、現在に至る	(注)3	-
取締役	今井 雅則	昭和27年7月21日生	平成25年4月 戸田建設株式会社執行役員副社長 同25年6月 当社取締役、現在に至る 同25年6月 戸田建設株式会社代表取締役社長 令和2年5月 一般社団法人東京建設業協会会長、現在に至る 同3年4月 戸田建設株式会社代表取締役会長、現在に至る	(注)3	-
取締役	宮本 洋一	昭和22年5月16日生	平成19年6月 清水建設株式会社代表取締役社長 同25年6月 当社取締役、現在に至る 同28年4月 清水建設株式会社代表取締役会長、現在に至る 令和3年4月 一般社団法人日本建設業連合会会長、現在に至る	(注)3	-
取締役	浅野 正一	昭和16年8月18日生	昭和47年6月 昭和建設株式会社代表取締役社長 平成21年7月 社団法人山梨県建設業協会(現 一般社団法人山梨県建設業協会)会長、現在に至る 同25年8月 昭和建設株式会社代表取締役会長、現在に至る 同28年6月 当社取締役、現在に至る	(注)3	-
取締役	千葉 嘉春	昭和29年3月5日生	平成14年6月 熱海建設興業株式会社(現 熱海建設株式会社)代表取締役、現在に至る 同28年5月 一般社団法人宮城県建設業協会会長、現在に至る 同28年6月 当社取締役、現在に至る	(注)3	-
取締役	竹内 茂	昭和28年12月11日生	平成4年10月 株式会社婦中興業代表取締役社長、現在に至る 同29年5月 一般社団法人富山県建設業協会会長、現在に至る 令和元年6月 当社取締役、現在に至る	(注)3	-
取締役	押味 至一	昭和24年2月21日生	平成27年6月 鹿島建設株式会社代表取締役社長 令和3年6月 当社取締役、現在に至る 同3年6月 鹿島建設株式会社代表取締役会長、現在に至る	(注)3	-
取締役	各務 剛兒	昭和31年3月18日生	平成25年1月 青協建設株式会社代表取締役社長、現在に至る 令和3年5月 一般社団法人岐阜県建設業協会会長、現在に至る 同3年6月 当社取締役、現在に至る	(注)3	-
取締役	西田 義則	昭和30年10月11日生	平成28年6月 大成ロテック株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成30年5月 一般社団法人日本道路建設業協会会長、現在に至る 令和3年6月 当社取締役、現在に至る	(注)3	-
常任監査役 (常勤)	音瀬 均	昭和31年4月27日生	平成25年4月 国土交通省国土交通大学校長 同26年8月 一般財団法人道路システム高度化推進機構(現 一般財団法人ITSサービス高度化機構)常務理事 同30年6月 当社常任監査役(常勤)、現在に至る	(注)4	4,500



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	樋口 富雄	昭和17年10月22日生	平成13年6月 日動火災海上保険株式会社取締役社長 同16年10月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長 同17年4月 同社相談役 同18年6月 当社監査役、現在に至る 同23年4月 東京海上日動火災保険株式会社名誉相談役、現在に至る	(注) 4	—
監査役	二宮 雅也	昭和27年2月25日生	平成23年6月 日本興亜損害保険株式会社代表取締役社長 同24年4月 NKS Jホールディングス株式会社(現 SOMP Oホールディングス株式会社)代表取締役会長 同26年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)代表取締役社長 同27年6月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(現 SOMP Oホールディングス株式会社)取締役会長 同28年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)代表取締役会長 同28年6月 当社監査役、現在に至る 同30年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)取締役会長、現在に至る 同30年6月 リコーリース株式会社社外取締役、現在に至る	(注) 4	—
監査役	伊田 登喜三郎	昭和26年7月7日生	平成元年7月 株式会社伊田組(現 伊田テクノス株式会社)代表取締役社長 同30年7月 伊田テクノス株式会社代表取締役会長、現在に至る 令和元年5月 一般社団法人埼玉県建設業協会会長、現在に至る 同3年6月 当社監査役、現在に至る	(注) 5	—
監査役	高橋 秀明	昭和36年3月3日生	昭和59年4月 当社入社 平成29年4月 当社経理部長 令和3年4月 株式会社建設経営サービス企画総務部理事 同3年6月 当社監査役、現在に至る 同3年6月 株式会社建設経営サービス監査役、現在に至る	(注) 5	1,000
計					37,000

- (注) 1. 取締役葉山莞児、今井雅則、宮本洋一及び押味至一は、社外取締役であります。
2. 監査役樋口富雄、二宮雅也及び伊田登喜三郎は、社外監査役であります。
3. 令和3年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 令和2年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 令和3年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

## ② 社外役員の状況

当社と当社の社外取締役及び社外監査役とは人的、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役5名のうち、半数を超える3名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会において監査方針、監査計画及び監査の方法等を協議決定し、この方針及び計画に基づき、取締役会をはじめとする社内重要会議へ出席するとともに、重要な書類を閲覧し、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役の監査業務をサポートするため、必要な人員を配置し、より実効性のある監査体制の確立に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を年3回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
音瀬 均	3回	3回
樋口 富雄	3回	3回
二宮 雅也	3回	3回
畔蒜 毅	3回	2回
塩田 博幸	3回	3回

監査役会における主な検討事項として、重要会議（取締役会、常務会等）への出席、内部統制システムの整備・運用に関する状況監査、リスク管理及びコンプライアンス態勢に係る実施状況、会計監査人の監査の相当性、会計監査人の評価、監査計画の適切性、競業取引及び利益相反に関する調査等を実施しました。

また、常勤監査役の活動として、社内重要会議への出席、重要な書類の閲覧、営業部・支店の往査、子会社関連の調査、内部監査部門が作成した監査報告書を閲覧し、内部監査部門との情報共有を行いました。これらの内容は非常勤監査役にも適時に共有いたしました。

#### ② 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の組織として他の部署から独立した業務監査室（2名）が、毎年、監査実施計画を策定し、監査を実施しております。業務監査室は、法令、社内規則等の遵守状況に関する監査のみならず、必要に応じて被監査箇所に対する業務の改善に向けた具体的な助言・勧告を行っております。

内部監査部門と監査役及び会計監査人は、それぞれの視点から監査を実施するとともに、相互に連携を図りながら、取締役の職務執行の公正性と妥当性について、適時厳正な監査を行っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ロ. 継続監査期間

昭和51年以降

##### ハ. 業務を執行した公認会計士

内田 和男

松本 大明

##### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者2名、その他1名であります。

##### ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、監査役会の決定により、会計監査人の選任に関する議題を株主総会に提案いたします。また、当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

##### ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると評価し、有限責任 あずさ監査法人の再任を決定いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,400	—	19,400	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,400	—	19,400	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ヘ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (1) [コーポレート・ガバナンスの概要]」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第46条及び第68条の規定に基づき、同規則及び「公共工事の前払金保証事業に関する法律施行規則」（昭和27年建設省令第23号。以下「前払金保証事業法施行規則」という。）により作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「前払金保証事業法施行規則」により作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,777,263	5,536,338
未収保証料	1,576,282	1,648,436
営業貸付金	3,701,500	2,826,800
営業未収入金	3,234,629	2,172,756
買取債権	1,209,289	102,315
有価証券	22,420,583	24,726,394
短期貸付金	※2 1,999,985	※2 1,999,966
未収収益	173,575	159,015
その他	102,741	100,499
貸倒引当金	△3,212	△1,846
流動資産合計	38,192,638	39,270,676
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,831,705	5,833,000
車両運搬具	58,470	61,199
じゅう器備品	624,266	636,591
土地	7,814,903	7,813,437
減価償却累計額	△2,111,939	△2,313,669
有形固定資産合計	12,217,407	12,030,558
無形固定資産		
ソフトウェア	511,100	369,863
その他	28,739	25,820
無形固定資産合計	539,839	395,684
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 161,276,321	※1 172,528,834
借室保証金	434,967	431,586
従業員長期貸付金	754,698	652,893
繰延税金資産	1,346,166	21,478
退職給付に係る資産	673,443	1,923,079
長期未収入金	1,320,622	1,273,713
その他	339,755	226,665
貸倒引当金	△10,201	△7,341
投資その他の資産合計	166,135,774	177,050,909
固定資産合計	178,893,021	189,477,151
資産合計	217,085,660	228,747,828

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払備金	212,295	44,898
責任準備金	6,015,355	7,384,722
短期借入金	4,341,400	3,503,600
電子記録債務	2,537,587	2,077,411
未払金	103,015	98,053
未払費用	259,994	262,636
未払法人税等	383,066	1,600,977
預り金	174,962	184,460
その他	27,191	32,009
流動負債合計	14,054,867	15,188,770
固定負債		
繰延税金負債	—	915,354
役員退職慰労引当金	152,746	216,995
退職給付に係る負債	5,960,309	5,927,108
資産除去債務	21,403	21,442
固定負債合計	6,134,459	7,080,900
負債合計	20,189,327	22,269,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	192,553,256	197,172,226
株主資本合計	194,553,256	199,172,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,701,237	6,901,997
退職給付に係る調整累計額	△358,160	403,933
その他の包括利益累計額合計	2,343,077	7,305,931
純資産合計	196,896,333	206,478,157
負債純資産合計	217,085,660	228,747,828

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益		
収入保証料	13,641,836	13,988,890
支払備金戻入	4,547	146,292
責任準備金戻入	4,092,672	6,015,355
その他	266,945	246,419
営業収益合計	18,006,001	20,396,959
営業費用		
保証債務弁済	431,638	133,363
支払備金繰入	201,882	13,868
責任準備金繰入	6,015,355	7,384,722
事業経費		
役員報酬	217,009	220,405
給料手当	3,367,638	3,319,112
退職金	※1 574,220	※1 387,386
福利厚生費	987,387	377,494
事務費	829,671	789,865
旅費通信費	287,424	227,542
地代家賃	584,792	581,782
協会費諸会費	56,696	55,855
租税公課	584,319	602,608
減価償却費	766,699	416,214
その他	1,048,010	808,117
事業経費合計	9,303,870	7,786,386
営業費用合計	15,952,746	15,318,340
営業利益	2,053,254	5,078,618
営業外収益		
受取利息	853,482	721,318
受取配当金	1,090,838	953,586
償却債権回収益	66,536	117,115
雑収入	166,367	164,719
営業外収益合計	2,177,225	1,956,739
営業外費用		
固定資産除却損	8,421	1,176
雑支出	2,174	2,460
営業外費用合計	10,595	3,636
経常利益	4,219,884	7,031,721
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 107,442
投資有価証券売却益	65,784	164,665
貸倒引当金戻入額	281	281
特別利益合計	66,066	272,389
特別損失		
投資有価証券売却損	39,589	120,628
投資有価証券評価損	36,748	—
特別損失合計	76,338	120,628
税金等調整前当期純利益	4,209,612	7,183,482
法人税、住民税及び事業税	1,508,842	2,264,556
法人税等調整額	△11,648	59,955
法人税等合計	1,497,194	2,324,512
当期純利益	2,712,417	4,858,970
親会社株主に帰属する当期純利益	2,712,417	4,858,970

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益	2,712,417	4,858,970
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,854,695	4,200,760
退職給付に係る調整額	△8,694	762,093
その他の包括利益合計	※1 △1,863,389	※1 4,962,854
包括利益	849,028	9,821,824
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	849,028	9,821,824
非支配株主に係る包括利益	—	—



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,000,000	190,080,838	192,080,838	4,555,932	△349,465	4,206,466	196,287,305
当期変動額							
剰余金の配当		△240,000	△240,000				△240,000
親会社株主に帰属する当期純利益		2,712,417	2,712,417				2,712,417
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△1,854,695	△8,694	△1,863,389	△1,863,389
当期変動額合計	—	2,472,417	2,472,417	△1,854,695	△8,694	△1,863,389	609,028
当期末残高	2,000,000	192,553,256	194,553,256	2,701,237	△358,160	2,343,077	196,896,333

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,000,000	192,553,256	194,553,256	2,701,237	△358,160	2,343,077	196,896,333
当期変動額							
剰余金の配当		△240,000	△240,000				△240,000
親会社株主に帰属する当期純利益		4,858,970	4,858,970				4,858,970
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				4,200,760	762,093	4,962,854	4,962,854
当期変動額合計	—	4,618,970	4,618,970	4,200,760	762,093	4,962,854	9,581,824
当期末残高	2,000,000	197,172,226	199,172,226	6,901,997	403,933	7,305,931	206,478,157

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,209,612	7,183,482
減価償却費	766,814	416,325
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,922,683	1,369,366
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△94,323	64,248
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	60,578	109,796
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	319,632	△294,198
受取利息及び受取配当金	△1,944,321	△1,674,905
投資有価証券売却損益 (△は益)	△26,194	△44,037
投資有価証券評価損益 (△は益)	36,748	—
未収保証料の増減額 (△は増加)	△96,549	△72,153
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△1,021,000	874,700
営業未収入金の増減額 (△は増加)	△674,257	1,061,873
買取債権の増減額 (△は増加)	△481,221	1,106,974
借室保証金の増減額 (△は増加)	51,060	3,380
支払備金の増減額 (△は減少)	195,760	△167,396
未払金の増減額 (△は減少)	△13,905	△13,067
預り金の増減額 (△は減少)	△56,945	9,498
その他	696,798	△311,246
小計	3,850,971	9,622,640
利息及び配当金の受取額	2,102,183	1,807,010
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,099,668	△1,079,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,853,486	10,349,730
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△577,000	△891,000
定期預金の払戻による収入	931,000	814,000
有価証券の償還による収入	21,800,000	21,500,000
固定資産の取得による支出	△241,462	△83,076
固定資産の売却による収入	17,052	110,536
投資有価証券の取得による支出	△26,868,165	△29,366,459
投資有価証券の償還による収入	444,124	35,571
投資有価証券の売却による収入	172,669	743,564
その他	45,980	46,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,275,801	△7,090,421
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額 (△は減少)	1,145,900	△837,800
配当金の支払額	△239,612	△239,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	906,287	△1,077,252
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	483,973	2,182,056
現金及び現金同等物の期首残高	5,985,275	6,469,248
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,469,248	※1 8,651,305

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

㈱建設経営サービス

#### (2) 非連結子会社の名称等

㈱イー・エス・マネジメント

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社の㈱イー・エス・マネジメント及び関連会社の日本電子認証㈱は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法は適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 責任準備金

責任準備金は、当連結会計年度末の未経過保証契約に係る保証金等の支払いを確保するため、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」(昭和27年法律第184号)第15条の規定に基づき計算した金額を計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 連結会計年度から損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等については、法人税法の基準により長期前払消費税等又は発生した連結会計年度の期間費用としており、長期前払消費税等は同法の規定する期間にわたり償却しております。

(重要な会計上の見積り)

将来の保証債務弁済に対する責任準備金の積み立ての十分性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

保証契約者の財政状態が予測を超えて大幅に悪化し多額の保証債務弁済が将来発生すると見込まれる場合には、法令による責任準備金の計上に加えて、不足額について、債務保証損失引当金計上の要否を検討する必要があるため、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度の責任準備金は7,384,722千円で、債務保証損失引当金の計上は不要と判断しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

責任準備金は、当連結会計年度末の未経過保証契約に係る保証金等の支払いを確保するため、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」（昭和27年法律第184号）第15条の規定に基づき計算した金額を計上しております。保証契約者の財政状態が予測を超えて大幅に悪化し多額の保証債務弁済が将来発生すると見込まれる場合には、法令による責任準備金の計上に加えて、不足額について、債務保証損失引当金計上の要否を検討します。

② 主要な仮定

過年度及び当連結会計年度中の保証債務弁済の発生実績や当連結会計年度末において保証債務弁済の発生が懸念される事象又は状況を勘案しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であるものの、公共投資は堅調に推移していることから、当連結会計年度において、将来の保証債務弁済に対する責任準備金の積み立ての十分性に及ぼす影響は限定的であると判断しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

大口の保証契約者において多額の保証債務弁済が将来発生した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、未経過保証料を前受収益として計上するため、令和4年3月期の期首において、前受収益を3,806,133千円計上し、繰延税金資産が1,165,438千円増加、利益剰余金が2,640,695千円減少する見込みであります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「営業未収入金の増減額」及び「買取債権の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△458,680千円は、「営業未収入金の増減額」△674,257千円、「買取債権の増減額」△481,221千円、「その他」696,798千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券(株式)	220,000千円	220,000千円

※2 短期貸付金の表示

短期貸付金は、すべて現先取引に伴う貸付金であります。これに伴い、担保として受け入れた金融資産の連結会計年度末時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
	1,999,985千円	1,999,966千円

3 連結会計年度末保証債務残高

保証契約者等の債務不履行における弁済金を被保証債務とする債務残高(被保証者別)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
国	179,938,022千円	222,276,300千円
独立行政法人等	182,600,762	194,343,635
地方公共団体・地方公社	487,877,926	481,059,972
その他	58,608,481	62,490,191
計	909,025,193	960,170,100

上記のうち、当連結会計年度の「独立行政法人等」には、外貨建保証債務(256千米ドル)を連結会計年度末為替レートで換算した28,435千円が含まれております。

## (連結損益計算書関係)

## ※1 退職金に含まれる役員退職慰労引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
	61,917千円	64,248千円

## ※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
土地	－千円	106,440千円
構築物	－	1,001
計	－	107,442

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,679,481千円	6,088,544千円
組替調整額	10,553	△44,037
税効果調整前	△2,668,927	6,044,507
税効果額	814,232	△1,843,746
その他有価証券評価差額金	△1,854,695	4,200,760
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△628,993千円	1,245,039千円
組替調整額	616,462	△146,605
税効果調整前	△12,531	1,098,434
税効果額	3,837	△336,340
退職給付に係る調整額	△8,694	762,093
その他の包括利益合計	△1,863,389	4,962,854

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	4,000	—	—	4,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月24日 定時株主総会	普通株式	240,000	60	平成31年3月31日	令和元年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月23日 定時株主総会	普通株式	240,000	利益剰余金	60	令和2年3月31日	令和2年6月24日

当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	4,000	—	—	4,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月23日 定時株主総会	普通株式	240,000	60	令和2年3月31日	令和2年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年6月24日 定時株主総会	普通株式	240,000	利益剰余金	60	令和3年3月31日	令和3年6月25日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金勘定	3,777,263千円	5,536,338千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△208,000	△285,000
短期貸付金勘定	1,999,985	1,999,966
有価証券勘定 (預入期間が3か月以内の金銭信託)	900,000	1,400,000
現金及び現金同等物	6,469,248	8,651,305

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期・安定的な収益計上を目指し、安全かつ効率的な運用について定めた有価証券等運用基本方針に基づき、主に債券等の金融資産により運用しております。連結子会社の金融事業に係る営業貸付金等の資金調達については、銀行借入による方針です。デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

連結子会社の金融事業に係る営業貸付金等は、建設企業の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的又は純投資目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金は連結子会社の金融事業に係るものであり、1年以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

連結子会社の金融事業に係る営業貸付金等については、管理諸規程に従い、与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定などの与信管理に関する体制を整備して運営しております。

有価証券の発行体の信用リスクは、格付、信用情報及び時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスク（金利や市場価格等の変動リスク）の管理

有価証券について、定期的に時価等を把握し管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,777,263	3,777,263	—
(2) 短期貸付金	1,999,985	1,999,985	—
(3) 営業貸付金	3,701,500	3,701,500	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	148,775,741	149,295,964	520,222
②その他有価証券	24,324,435	24,324,435	—
(5) 営業未収入金	3,234,629	3,234,629	—
資産計	185,813,554	186,333,779	520,222
(1) 短期借入金	4,341,400	4,341,400	—
(2) 電子記録債務	2,537,587	2,537,587	—
負債計	6,878,987	6,878,987	—

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,536,338	5,536,338	—
(2) 短期貸付金	1,999,966	1,999,966	—
(3) 営業貸付金	2,826,800	2,826,800	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	154,371,499	154,842,409	470,910
②その他有価証券	31,694,488	31,694,488	—
(5) 営業未収入金	2,172,756	2,172,756	—
資産計	198,601,849	199,072,759	470,910
(1) 短期借入金	3,503,600	3,503,600	—
(2) 電子記録債務	2,077,411	2,077,411	—
負債計	5,581,011	5,581,011	—

（表示方法の変更）

「買取債権」は、金銭的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「買取債権」の連結貸借対照表計上額は1,209,289千円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期貸付金

短期貸付金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券等は日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式、投資信託は取引所の価格によっております。

また、預金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託はすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 営業未収入金

営業未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

電子記録債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
子会社株式	100,000	100,000
関連会社株式	120,000	120,000
非上場株式	596,490	596,490
私募リート	9,780,238	10,372,750

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,777,263	—	—	—
短期貸付金	1,999,985	—	—	—
営業貸付金	3,701,500	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
①満期保有目的の債券				
国債・地方債等	6,200,000	23,400,000	13,900,000	326,220
社債	12,300,000	62,400,000	24,200,000	200,000
その他	2,200,000	1,700,000	1,600,000	—
②その他有価証券のうち満期があるもの				
a)債券				
国債・地方債等	800,000	4,800,000	1,000,000	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
b) その他	900,000	—	—	—
営業未収入金	3,234,629	—	—	—
合計	35,113,377	92,300,000	40,700,000	526,220

(注) 債券のうち外国債については、「その他」に区分しております。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,536,338	—	—	—
短期貸付金	1,999,966	—	—	—
営業貸付金	2,826,800	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
①満期保有目的の債券				
国債・地方債等	6,200,000	17,200,000	19,900,000	291,144
社債	16,200,000	69,200,000	21,600,000	200,000
その他	—	3,000,000	300,000	—
②その他有価証券のうち満期があるもの				
a)債券				
国債・地方債等	900,000	3,900,000	2,000,000	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
b) その他	1,400,000	—	—	—
営業未収入金	2,172,756	—	—	—
合計	37,235,861	93,300,000	43,800,000	491,144

(注) 債券のうち外国債については、「その他」に区分しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (令和2年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	36,385,610	36,896,784	511,174
	(2) 社債	35,181,216	35,544,554	363,337
	(3) その他	3,700,820	3,740,227	39,406
	小計	75,267,647	76,181,566	913,918
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	7,499,036	7,468,530	△30,506
	(2) 社債	64,203,855	63,843,027	△360,828
	(3) その他	1,805,201	1,802,840	△2,361
	小計	73,508,093	73,114,397	△393,696
合計		148,775,741	149,295,964	520,222

(注) 外国債については、「(3)その他」に区分しております。

当連結会計年度 (令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	30,136,651	30,440,170	303,519
	(2) 社債	61,971,661	62,327,544	355,883
	(3) その他	2,500,624	2,542,772	42,147
	小計	94,608,938	95,310,487	701,549
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	13,499,140	13,437,390	△61,750
	(2) 社債	45,459,979	45,292,632	△167,347
	(3) その他	803,441	801,900	△1,541
	小計	59,762,561	59,531,922	△230,639
合計		154,371,499	154,842,409	470,910

(注) 外国債については、「(3)その他」に区分しております。

2. その他有価証券

前連結会計年度（令和2年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,788,527	2,987,868	3,800,658
	(2) 債券			
	国債・地方債等	5,722,620	5,599,789	122,830
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	5,602,808	4,862,480	740,327
	小計	18,113,955	13,450,139	4,663,816
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,673,402	3,377,226	△703,824
	(2) 債券			
	国債・地方債等	988,800	1,000,000	△11,200
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	2,548,277	2,608,069	△59,792
	小計	6,210,479	6,985,296	△774,816
	合計	24,324,435	20,435,435	3,888,999

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額596,490千円）及び私募リート（連結貸借対照表計上額9,780,238千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,395,462	5,505,870	5,889,591
	(2) 債券			
	国債・地方債等	4,872,590	4,799,358	73,231
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	10,970,795	6,870,311	4,100,484
	小計	27,238,847	17,175,541	10,063,306
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	815,930	885,440	△69,509
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1,986,750	2,000,000	△13,250
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	1,652,960	1,700,000	△47,040
	小計	4,455,640	4,585,440	△129,799
	合計	31,694,488	21,760,981	9,933,506

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額596,490千円）及び私募リート（連結貸借対照表計上額10,372,750千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	172,928	65,784	△39,589
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	172,928	65,784	△39,589

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	744,043	164,665	△120,628
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	744,043	164,665	△120,628

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について36,748千円減損処理を実施しております。

当連結会計年度において、減損処理は実施しておりません。

なお、減損処理にあたっては、①下落率が50%以上の場合、②株式等は過去一定期間連続して下落率30%以上50%未満の場合、及び③債券はその発行者の格付が「BBB-」以下かつ下落率30%以上50%未満の場合のいずれかに該当したとき、「著しく下落した」と判断し、減損処理を実施しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）を設けております。

また、連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,136,960千円	16,935,800千円
勤務費用	541,556	529,201
利息費用	51,410	50,807
数理計算上の差異の発生額	△26,491	239,161
退職給付の支払額	△767,635	△548,007
退職給付債務の期末残高	16,935,800	17,206,964

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	12,242,837千円	11,648,934千円
期待運用収益	244,856	232,978
数理計算上の差異の発生額	△655,485	1,484,201
事業主及び従業員からの拠出額	178,705	177,365
退職給付の支払額	△361,980	△340,545
年金資産の期末残高	11,648,934	13,202,934

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,975,491千円	11,279,855千円
年金資産	△11,648,934	△13,202,934
	△673,443	△1,923,079
非積立型制度の退職給付債務	5,960,309	5,927,108
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,286,865	4,004,029
退職給付に係る負債	5,960,309	5,927,108
退職給付に係る資産	△673,443	△1,923,079
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,286,865	4,004,029

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	460,635千円	448,887千円
利息費用	51,410	50,807
期待運用収益	△244,856	△232,978
数理計算上の差異の費用処理額	616,462	△146,605
その他	37,858	15,793
確定給付制度に係る退職給付費用	921,510	135,904

(注) 確定給付企業年金制度に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
数理計算上の差異	△12,531千円	1,098,434千円
合 計	△12,531	1,098,434

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△516,229千円	582,204千円
合 計	△516,229	582,204

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
債券	50%	47%
株式	33	41
その他	17	12
合 計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

当社はストック・オプション制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,825,046千円	1,814,880千円
保証弁済金等否認額	703,421	619,587
減損損失	383,427	360,503
未払事業税	30,298	89,226
未払賞与	79,610	80,375
役員退職慰労引当金	46,771	66,443
その他	55,842	58,492
繰延税金資産小計	3,124,418	3,089,509
評価性引当額	△380,732	△359,691
繰延税金資産合計	2,743,686	2,729,818
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,187,762	△3,031,508
退職給付に係る資産	△206,208	△588,846
その他	△3,548	△3,338
繰延税金負債合計	△1,397,519	△3,623,694
繰延税金資産の純額	1,346,166	—
繰延税金負債の純額	—	△893,876

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
寄付金損金不算入額	3.51	1.46
受取配当金の益金不算入額	△0.63	△0.34
交際費損金不算入額	1.01	0.25
住民税均等割	1.19	0.69
評価性引当額	△0.19	△0.29
その他	0.06	△0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.57	32.36

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)  
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)  
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)  
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)  
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社グループの事業は、保証事業並びにこれらの関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. サービスごとの情報

当社グループは、単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	(株)イー・エ ス・マネジ メント	東京都 中央区	100,000	建物管理	(所有) 直接 100.0	建物管理業務 の委託 役員の兼任	未収入金の 回収	45,980	長期未 収入金 未収入 金	1,320,622
							土地の賃貸	124,668	—	—
							建物管理の 委託	180,334	—	—

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	(株)イー・エ ス・マネジ メント	東京都 中央区	100,000	建物管理	(所有) 直接 100.0	建物管理業務 の委託 役員の兼任	未収入金の 回収	46,442	長期未 収入金 未収入 金	1,273,713
							土地の賃貸	124,668	—	—
							建物管理の 委託	182,248	—	—

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 未収入金は平成28年3月に子会社に譲渡した事業用資産（建物及び構築物、じゅう器備品）の売却代金であります。期間30年間、元利均等月賦払いの条件にて返済を受けております。なお、担保については設定しておりません。
- (2) 土地の賃貸における賃貸料については、近隣の地代を参考に、協議のうえ決定しております。
- (3) 建物管理の委託における委託料については、一般の取引条件を参考に、協議のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	当連結会計年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日
1株当たり純資産額 (円)	49,224.08	51,619.54
1株当たり当期純利益 (円)	678.10	1,214.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式がないため記載して おりません。	潜在株式がないため記載して おりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	当連結会計年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,712,417	4,858,970
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,712,417	4,858,970
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,000	4,000

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,341,400	3,503,600	0.38	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,562,967	1,488,919
未収保証料	1,634,269	1,685,079
有価証券	22,420,583	24,726,394
短期貸付金	※1 1,999,985	※1 1,999,966
未収収益	173,575	156,818
その他	98,067	95,108
流動資産合計	27,889,449	30,152,287
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,741,103	5,746,860
構築物	87,227	82,765
車両運搬具	58,470	61,199
じゅう器備品	603,536	614,774
土地	7,814,903	7,813,437
減価償却累計額	△2,091,669	△2,292,573
有形固定資産合計	12,213,572	12,026,464
無形固定資産		
ソフトウェア	502,197	364,761
その他	27,209	24,290
無形固定資産合計	529,406	389,051
投資その他の資産		
投資有価証券	161,012,190	172,264,703
関係会社株式	1,720,000	1,720,000
借室保証金	416,617	413,348
従業員長期貸付金	754,698	652,893
前払年金費用	1,057,042	1,351,240
繰延税金資産	1,167,851	—
長期未収入金	1,320,622	1,273,713
その他	308,529	210,508
投資その他の資産合計	167,757,553	177,886,408
固定資産合計	180,500,533	190,301,925
資産合計	208,389,982	220,454,212



(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払備金	212,295	44,898
責任準備金	6,015,355	7,384,722
未払金	64,498	69,121
未払費用	212,231	215,149
未払法人税等	347,899	1,555,928
預り金	100,223	103,159
流動負債合計	6,952,503	9,372,979
固定負債		
繰延税金負債	—	737,083
退職給付引当金	5,827,677	5,937,474
役員退職慰労引当金	148,149	206,881
資産除去債務	21,403	21,442
その他	2,463	2,463
固定負債合計	5,999,694	6,905,345
負債合計	12,952,198	16,278,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金		
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金		
保証債務積立金	172,594,000	174,994,000
別途積立金	14,000,000	14,000,000
繰越利益剰余金	3,642,546	5,779,889
利益剰余金合計	190,736,546	195,273,889
株主資本合計	192,736,546	197,273,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,701,237	6,901,997
評価・換算差額等合計	2,701,237	6,901,997
純資産合計	195,437,784	204,175,887
負債純資産合計	208,389,982	220,454,212

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
<b>営業収益</b>		
収入保証料	13,641,836	13,988,890
支払備金戻入	4,547	146,292
責任準備金戻入	4,092,672	6,015,355
その他	16,955	22,253
営業収益合計	17,756,011	20,172,792
<b>営業費用</b>		
保証債務弁済	431,638	133,363
支払備金繰入	201,882	13,868
責任準備金繰入	6,015,355	7,384,722
<b>事業経費</b>		
役員報酬	156,127	156,883
給料手当	2,707,239	2,666,393
退職金	※1 509,985	※1 329,072
福利厚生費	886,904	275,209
事務費	1,505,483	1,445,884
旅費通信費	258,621	204,263
地代家賃	538,530	536,971
協会費諸会費	53,350	52,725
租税公課	566,390	585,026
減価償却費	759,390	410,266
その他	1,283,598	1,059,418
事業経費合計	9,225,621	7,722,114
営業費用合計	15,874,497	15,254,068
<b>営業利益</b>	1,881,514	4,918,724
<b>営業外収益</b>		
受取利息	21,261	19,556
有価証券利息	832,191	701,731
受取配当金	1,090,079	953,112
償却債権回収益	66,536	117,115
雑収入	172,458	168,865
営業外収益合計	2,182,527	1,960,381
<b>営業外費用</b>		
固定資産除却損	8,421	736
雑支出	900	1,093
営業外費用合計	9,321	1,829
<b>経常利益</b>	4,054,720	6,877,276
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	—	※2 107,442
投資有価証券売却益	65,784	164,665
特別利益合計	65,784	272,108
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	39,589	120,628
投資有価証券評価損	36,748	—
特別損失合計	76,338	120,628
税引前当期純利益	4,044,166	7,028,756
法人税、住民税及び事業税	1,433,397	2,190,225
法人税等調整額	△13,632	61,187
法人税等合計	1,419,765	2,251,413
当期純利益	2,624,400	4,777,342

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			保証債務積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	500,000	168,794,000	14,000,000	5,058,146	188,352,146	190,352,146
当期変動額							
保証債務積立金の積立			3,800,000		△3,800,000	—	—
剰余金の配当					△240,000	△240,000	△240,000
当期純利益					2,624,400	2,624,400	2,624,400
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	3,800,000	—	△1,415,599	2,384,400	2,384,400
当期末残高	2,000,000	500,000	172,594,000	14,000,000	3,642,546	190,736,546	192,736,546

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,555,932	4,555,932	194,908,078
当期変動額			
保証債務積立金の積立			—
剰余金の配当			△240,000
当期純利益			2,624,400
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,854,695	△1,854,695	△1,854,695
当期変動額合計	△1,854,695	△1,854,695	529,705
当期末残高	2,701,237	2,701,237	195,437,784

当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
			その他利益剰余金				
			保証債務 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	500,000	172,594,000	14,000,000	3,642,546	190,736,546	192,736,546
当期変動額							
保証債務積立金の積立			2,400,000		△2,400,000	—	—
剰余金の配当					△240,000	△240,000	△240,000
当期純利益					4,777,342	4,777,342	4,777,342
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	2,400,000	—	2,137,342	4,537,342	4,537,342
当期末残高	2,000,000	500,000	174,994,000	14,000,000	5,779,889	195,273,889	197,273,889

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,701,237	2,701,237	195,437,784
当期変動額			
保証債務積立金の積立			—
剰余金の配当			△240,000
当期純利益			4,777,342
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,200,760	4,200,760	4,200,760
当期変動額合計	4,200,760	4,200,760	8,738,103
当期末残高	6,901,997	6,901,997	204,175,887

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 責任準備金

責任準備金は、当事業年度末の未経過保証契約に係る保証金等の支払を確保するため、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」（昭和27年法律第184号）第15条の規定に基づき計算した金額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から損益として処理しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等については、法人税法の基準により長期前払消費税等又は発生した事業年度の期間費用としており、長期前払消費税等は同法の規定する期間にわたり償却しております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

将来の保証債務弁済に対する責任準備金の積み立ての十分性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

保証契約者の財政状態が予測を超えて大幅に悪化し多額の保証債務弁済が将来発生すると見込まれる場合には、法令による責任準備金の計上に加えて、不足額について、債務保証損失引当金計上の要否を検討する必要があります。そのため、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。当事業年度の責任準備金は7,384,722千円で、債務保証損失引当金の計上は不要と判断しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、「1 [連結財務諸表等] (1) [連財財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) [将来の保証債務弁済に対する責任準備金の積み立ての十分性について]」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

#### ※1 短期貸付金

すべて現先取引に伴う貸付金であります。これに伴い、担保として受け入れた金融資産の当事業年度末における時価は、次のとおりであります。

前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
1,999,985千円	1,999,966千円

#### 2 期末保証債務残高

保証契約者の債務不履行における弁済金を被保証債務とする債務残高(被保証者別)は、次のとおりであります。

前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
国	国
独立行政法人等	独立行政法人等
地方公共団体・地方公社	地方公共団体・地方公社
その他	その他
計	計
179,938,022千円	222,276,300千円
182,600,762	194,343,635
487,877,926	481,059,972
57,568,706	60,878,921
907,985,417	958,558,830

上記のうち、当事業年度の「独立行政法人等」には、外貨建保証債務(256千米ドル)を事業年度末為替レートで換算した28,435千円が含まれております。

#### 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期金銭債権	短期金銭債権
短期金銭債務	短期金銭債務
長期金銭債権	長期金銭債権
長期金銭債務	長期金銭債務
47,892千円	48,365千円
344	86
1,358,934	1,312,025
2,463	2,463

(損益計算書関係)

※1 退職金に含まれる役員退職慰労引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
	57,320千円	58,732千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
土地	－千円	106,440千円
構築物	－	1,001
計	－	107,442

3 関係会社との取引高の総額

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業取引高	1,300,981千円	1,259,448千円
営業取引以外の取引高	148,653	148,225

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,600,000千円、関連会社株式120,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,600,000千円、関連会社株式120,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,784,434千円	1,818,054千円
保証弁済金等否認額	703,421	619,587
減損損失	383,427	360,503
未払事業税	27,208	86,280
未払賞与	64,985	65,878
役員退職慰労引当金	45,363	63,347
その他	54,719	57,553
繰延税金資産小計	3,063,561	3,071,205
評価性引当額	△380,732	△359,691
繰延税金資産合計	2,682,828	2,711,513
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,187,762	△3,031,508
前払年金費用	△323,666	△413,749
その他	△3,548	△3,338
繰延税金負債合計	△1,514,976	△3,448,597
繰延税金資産の純額	1,167,851	—
繰延税金負債の純額	—	△737,083

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
寄付金損金不算入額	3.65	
交際費損金不算入額	0.97	
受取配当金益金不算入額	△0.65	
住民税均等割	0.65	
評価性引当額	△0.19	
その他	0.06	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.11	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## a. 有価証券

満期保有目的の債券	債券	種類	銘柄の総数	貸借対照表計上額 (千円)
		地方債	4	800,645
特殊債	21	5,401,520		
社債	51	16,219,098		
		計	76	22,421,264
その他有価証券	債券	種類	銘柄の総数	貸借対照表計上額 (千円)
		国債	3	905,130
		計	3	905,130
	その他	種類	銘柄の総数	貸借対照表計上額 (千円)
		金銭信託	1	1,400,000
		計	1	1,400,000

## b. 投資有価証券

満期保有目的の債券	債券	種類	銘柄の総数	貸借対照表計上額 (千円)	
		地方債	20	4,901,085	
特殊債	101	32,532,540			
社債	264	91,230,352			
外国債	9	3,304,065			
		計	394	131,968,044	
その他有価証券	株式	事業の種類	銘柄の総数	貸借対照表計上額 (千円)	
		建設業	3	401,107	
		食料品	4	264,105	
		化学	14	1,148,540	
		医薬品	3	274,656	
		石油・石炭製品	1	400,226	
		ゴム製品	2	298,190	
		ガラス・土石製品	2	44,533	
		鉄鋼	1	513,128	
		非鉄金属	2	172,901	
		金属製品	1	35,670	
		機械	6	559,584	
		電気機器	4	1,748,000	
		輸送用機器	4	421,167	
		精密機器	2	181,732	
		その他製品	2	120,088	
		卸売業	8	1,564,942	
		小売業	2	84,759	
		繊維製品	2	175,737	
		銀行業	4	524,827	
		その他金融業	4	640,409	
	保険業	5	418,211		
	不動産業	1	261,000		
	陸運業	5	461,907		
	情報・通信業	2	523,451		
	電気・ガス業	3	1,130,290		
	サービス業	3	234,802		
	パルプ・紙	1	36,421		
	その他	5	105,550		
			計	96	12,745,942
		債券	種類	銘柄の総数	貸借対照表計上額 (千円)
国債			10	3,967,460	
特殊債			4	1,986,750	
			計	14	5,954,210
その他		種類	銘柄の総数	貸借対照表計上額 (千円)	
		証券投資信託の受益証券	6	10,333,868	
		投資法人の投資証券	18	11,262,638	
		計	24	21,596,506	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,741,103	6,854	1,097	5,746,860	1,723,947	170,493	4,022,913
構築物	87,227	—	4,462	82,765	60,712	2,583	22,053
車両運搬具	58,470	10,778	8,050	61,199	37,728	8,185	23,470
じゅう器備品	603,536	36,608	25,371	614,774	470,185	56,417	144,589
土地	7,814,903	—	1,465	7,813,437	—	—	7,813,437
有形固定資産計	14,305,242	54,242	40,447	14,319,037	2,292,573	237,680	12,026,464
無形固定資産							
ソフトウェア	3,236,318	35,260	—	3,271,578	2,906,816	172,696	364,761
その他	29,959	444	3,252	27,151	2,860	906	24,290
無形固定資産計	3,266,277	35,704	3,252	3,298,729	2,909,677	173,603	389,051
長期前払費用	36,304	562	15,777	21,089	—	—	21,089

(注) 繰延資産は該当事項はありません。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
責任準備金	6,015,355	7,384,722	6,015,355	7,384,722
役員退職慰労引当金	148,149	58,732	—	206,881

(注) 責任準備金の当期減少額は、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」(昭和27年法律第184号)第15条に基づく前期計上額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	11,511
預金	1,477,407
(普通預金)	1,191,807
(定期預金)	285,000
(別段預金)	599
計	1,488,919

b. 未収保証料

相手先名	金額 (千円)
大成建設㈱	72,937
清水建設㈱	71,577
東洋建設㈱	29,848
日立造船㈱	27,040
鹿島建設㈱	25,130
その他	1,458,545
計	1,685,079

(注) 1. 未収保証料は、保証料一括納付制度（毎月15日締の1か月分保証料をその翌月に一括して納付することを認めている制度）に係る保証料未収分であり、滞留期間は0.5～2.5か月であります。

2. 当期中の未収保証料は、すべて所定の期限内に回収しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、20株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券 ただし、100株未満の株式については、その株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	ありません
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき250円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録           1件につき10,000円 2. 喪失登録株券   1枚につき500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	ありません
株主名簿管理人	ありません
取次所	ありません
買取手数料	ありません
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	ありません

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第68期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

第69期中（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）令和2年12月18日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

令和3年6月24日

東日本建設業保証株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 和男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 大明 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東日本建設業保証株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東日本建設業保証株式会社及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

将来の保証債務弁済に対する責任準備金の積み立ての十分性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 将来の保証債務弁済に対する責任準備金の積み立ての十分性について」に記載されているとおり、責任準備金は、当連結会計年度末の未経過保証契約に係る保証金等の支払いを確保するため、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」(昭和27年法律第184号) 第15条の規定に基づき計算した金額を計上している。</p> <p>なお、保証契約者の財政状態が予測を越えて大幅に悪化し多額の保証債務弁済が将来発生すると見込まれる場合には、法令による責任準備金の計上に加えて、不足額について、債務保証損失引当金計上の要否を検討する必要がある。</p> <p>当連結会計年度では、連結貸借対照表に責任準備金が7,384,722千円計上されているが、債務保証損失引当金は計上されていない。また、(連結貸借対照表関係)「3連結会計年度末保証債務残高」に注記されている保証債務残高は960,170,100千円である。</p> <p>将来の保証債務弁済の発生見込額については、過年度及び当連結会計年度中の保証債務弁済の発生実績や、当連結会計年度末において保証債務弁済の発生が懸念される事象又は状況を元に、見積りが行われるが、大口の保証契約者等から多額の保証債務弁済が将来発生した場合、財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、将来の保証債務弁済に対する責任準備金の積み立ての十分性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、将来の保証債務弁済に対する責任準備金の積み立ての十分性を検討するため、主に以下の実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>将来の保証債務弁済の発生見込額の見積りにおける、保証契約者の懸念情報に関する収集体制の構築・運用に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来の保証債務弁済に対する責任準備金の積み立ての十分性の検討</p> <p>将来の保証債務弁済に対する責任準備金の積み立ての十分性を検討するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に基づく責任準備金計上額について、法令に従い正確に計上されているかについて検証を行った。</li> <li>・大口の保証契約者のうち多額の保証債務弁済が将来発生すると懸念される先に関して、担当者に対しヒアリングを行い、直近の業況等についての質問及びリスク管理資料の閲覧を実施するとともに、期末日後における倒産等の有無について、会社資料の閲覧及び第三者機関が公表している外部情報を閲覧し、債務保証損失引当金計上の要否について検証を行った。</li> </ul>



## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

令和3年6月24日

東日本建設業保証株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内田 和男 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 大明 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東日本建設業保証株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東日本建設業保証株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

将来の保証債務弁済に対する責任準備金の積み立ての十分性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「将来の保証債務弁済に対する責任準備金の積み立ての十分性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「将来の保証債務弁済に対する責任準備金の積み立ての十分性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。